

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 中日新聞社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸一丁目6番1号
工場等の名称	株式会社 中日新聞社 名古屋本社
工場等の所在地	名古屋市中区三の丸一丁目6番1号
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	新聞印刷発行
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年5月13日 ~ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 中日新聞社名古屋本社 1階見学者案内窓口
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-221-0568		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、愛知県が進める「あいち環境社会」・名古屋市が進める「環境都市なごや」の実現に協力し、事業活動のあらゆる面で、環境保全に配慮して行動する。

1. 継続的な環境改善を図る
※省資源・省エネルギー活動の推進
事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を把握し削減に努める。
2. 環境に配慮した自動車の利用の推進
事業所で運行管理している自動車を、低公害車に切り替えるなど燃料を削減する。
3. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
廃棄物の発生量を抑制、使用済み製品の再利用とリサイクルに努める。
4. 従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進
従業員に対して、環境に関する知識や技能を身に付ける教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開をすすめる。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境保全委員会(公害防止対策委員会・産廃物管理委員会・エネルギー節約委員会)

委員長 : 管理局長
副委員長 : 技術局次長
 ↓
委員 : 各部の代表
 ↓
幹事 : 施設管理部長
 ↓
各部署の全社員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,753	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,753	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	5,753	t-CO ₂	5,580	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	123.7	kg-CO ₂ / m ²	120	kg-CO ₂ / m ²	3.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%づつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・各資源の行動実践・冷暖房	冷房、暖房温度の適正化を徹底する。空調機更新時は高効率型省エネ機を採用する。空調フィルターの清掃、点検、保守管理で効率の良い運転を図る。	燃料の消費量を対前年比1%削減する
省エネルギー・各資源の行動実践・照明	外灯や直管型蛍光灯をLEDに更新する。同時に照度の見直しで器具数を削減する。細かい照度回路に分けて不要なエリアは消灯する。	燃料の消費量を対前年比1%削減する
省エネルギー・各資源の行動実践・OA機器	コピー機、プリンター、FAXの台数削減を更に見直す。省エネモード設定や不在時、昼休み時の電源オフを徹底させる。不要照明等のこまめな消灯を行う。	燃料の消費量を対前年比1%削減する
自動車など輸送期間に関する対策	アイドリングストップとエコドライブを徹底する。社有車更新時には低公害、低燃費車を順次導入する。	
廃棄物の軽量化	両面または裏紙利用のコピー。新聞紙やビン・缶は分別回収してリサイクル。	可燃ごみ、不燃ごみの量を対前年比1%削減

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・環境関連イベントの主催、共催、協賛・自社ウェブサイトでのPR・環境啓発記事・広告の掲載
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・定時退社に努める
